

総務省消防庁のデータによると、わが国の住宅火災による死者は年間1000人強、そのうち6割ほどが逃げ遅れによるもの。煙に巻かれ、酸欠により体が動かなくなり、逃げ遅れてしまうのです。

煙に巻かれる前に火災を早期発見することが重要。住居内の各部屋に設置すれば、他の部屋で起こった火災をいち早く知らせてくれます。

消火に当たったり、消防に知らせたり、逃げる時間を確保できます。

## 住宅用火災警報器を設置しましたか!?

法令等により設置が義務付けられました。

既存住宅の設置期限は**平成 23 年 5 月 31 日!!**

**設置場所は!?** 「寝室」「階段\*」「台所」です

※寝室が2階以上の階にある場合



寝室



階段



寝室



台所

**取付方法は簡単!?** ネジやフックなどで、簡単に取り付けすることができます。

※注意：転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。

**設置する住宅用火災警報器の種類は煙・熱!?**



○ **煙式警報器**  
煙を感知して知らせるもので、寝室  
や階段等に設置します。



○ **熱式警報器 (定温式)**  
熱を感知して知らせるもので、  
煙式警報器の設置に適さない  
煙や蒸気の多い台所等に設置することができます※。

※台所は熱式でも構いませんが、感知の早い煙式を推奨します。

**住宅用火災警報器ってどこで買える!?**



○家電量販店・ホームセンター・防災用品店・  
ガス機器店などで販売されています。  
(「NSマーク」が付いた製品を購入してください。)